

## 論文内容の要旨

|  |       |
|--|-------|
| 氏 名  | 藤原 亜紀 |
| <p>The short-term effect of COVID-19 pandemic on disability, pain intensity, psychological status, and exercise habits in patients with chronic pain</p> <p>(和 訳)</p> <p>COVID-19 パンデミックが慢性疼痛患者の痛みの強さ、心理状態、運動習慣に与えた短期間での影響</p> |       |

## 論文内容の要旨

国際疼痛学会による慢性疼痛の定義は、「創傷治癒の期間を過ぎて長引く痛みもしくは原因疾患の治癒が不可能な痛みで、3 か月以上継続するもの」である。慢性化した痛みは、日常生活活動度の低下、意欲の低下、ひきこもり、身体機能の低下、運動器症候群などをひきおこし、生産年齢の就労困難や高齢者の自立性低下といった社会生活にも悪影響を及ぼす。しかし、慢性疼痛は難治性であり、あらゆる治療に抵抗性を示す。したがって、慢性疼痛治療の目標は痛みをゼロにすることではなく、痛みがありながらも生活機能を維持することである。

2019年12月からのCOVID-19 pandemicにより世界中の人々の生活が影響を受けている。日本では、2020年4月16日から2020年5月14日の期間、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく第1回緊急事態宣言が日本全国を対象に発令された。それにより、人同士の接触を減らすことを目的に、外出や地域活動への参加や通院などが制限されるようになった。本状況下では慢性疼痛患者の生活機能が著しく悪化することが懸念された。本研究は、COVID-19 pandemic が慢性疼痛患者に与えている影響を、奈良県立医科大学ペインセンターに通院中の慢性疼痛患者を対象に、第1回緊急事態宣言発令前と解除から3～5か月後の生活機能を比較することにより調べた。245人(女性134人)が適格であった。生活機能の障害程度は、前後で有意差がなかった( $p=0.14$ )。同様に、痛みの強さ、健康関連 QOL、不安、抑うつ、運動習慣の有無も前後で有意差がなかった。慢性疼痛患者は、多くが散歩や体操などの設備を必要とせずに単独でおこなえる運動習慣を持っているため、緊急事態宣言の影響が少なかった可能性が考えられる。しかし、地域により COVID-19 pandemic の影響が異なる可能性や、今回の評価が緊急事態宣言から3～5か月しか経過しておらず、影響がまだ明らかな数字には表れていない可能性がある。長期間に及んでいる COVID-19 pandemic が慢性疼痛患者の生活機能に与える影響は、今後も継続的な評価が必要である。